

2月議会・議案質議(2月25日) 岡田ゆき子議員

2月25日の名古屋市議会本会議で岡田ゆき子議員が当初予算に関係のない議案の質疑を行いました。

民間移管はすすめても 公立保育園の強化はすすんでいない

保育所の老朽化を放置、民間移管

にじが丘保育園(名東区)は、母子生活支援施設「にじが丘荘」との合築で、築43年を経過した90人定員の公立保育園です。老朽化で建替が必要なので民間移管するとして、移転先の土地(中部経済産業局大廻間宿舎の跡地1256㎡)を1億4300万円で購入します。

これまでの経験を活かし支援保育園に

岡田議員は、保育園の調査結果を紹介。「耐震改修は済んでいるが、共用廊下がなく、保育室やトイレを経由しないと目的の部屋に行けない」など、使いにくい施設であり、2階～4階の「にじが丘荘」も狭い共用の浴室しかないことを明らかにし「なぜ今まで放置してきたのか。母子生活支援施設とともに様々な困難を抱えた家庭や子どもたちへの支援をしてきた経験を活かせる支援保育園として公立で継続すべき」と求めました。局長は「建替が必要になれば、国の補助が受けられる民間移管で改築することになっている。引継ぎ共同保育等で保護者や地域との関係性を引継ぐ」と答えました。

岡田議員は「民営化だけは進んで、公立保育所の体制強化や役割の具体化は進んでいない。公立が減っても安心」とはとて言えない状況だと指摘しました。

認可保育所整備は新規5園345人分

補正予算の待機児童対策では2,630人分の入所枠が拡大されます。内訳は認可保育所の整備が新規5か所・定員345人とどまり、賃貸方式保育所が1,800人、小規模保育事業が375人などとなっています。

小規模保育事業とは、定員6～19人の0～2歳の子ど

もを対象とする新たな事業で、安倍政権が「待機児童解消加速プラン」の柱に位置づけたもの。名古屋市は今回25か所を公募で設置します。従来の定員15人のグループ実施型家庭保育室を原則踏襲しますが、グループ実施型家庭保育室では昼食持参だったのを、小規模保育事業では給食が行われます。



小規模保育の保育士資格者は半数

保育士資格者の割合は、認可保育所100%が、小規模保育事業では2分の1です。保育士資格者の割合を、認可保育所より下げることは、保育の質の低下を招きかねません。

待機児対策は数さえ減ればいいのか

待機児童数について質問したところ、局長は「一時保育の利用者や、特定の保育所のみの入所希望者は待機者から除く」と答えました。岡田議員は「今年4月の入所分から、第6希望まで書けと言われたが、あまりに遠い園は選べないと書かなかつたため、待機児童から除外する『不承諾通知』が届いた人がいる。保育が必要なのに除外され、数字上待機児童数が減っているように見えるだけではないのか」と指摘しました。

小規模保育事業、グループ実施型家庭保育室、認可保育所の制度比較 (平成26年2月1日現在)

区分	小規模保育事業	グループ実施型家庭保育室	認可保育所
運営主体	保育実績のある法人等		社会福祉法人等の非営利法人
受入児童	3歳未満児		就学前児童
定員規模	15人	10人又は15人	20人以上
保育従事者数	6人	定員10人:4人 定員15人:6人	0歳 3:1 1・2歳 6:1
保育士資格要件	半数		全員
給食の提供	自園調理	規定なし	自園調理
調理設備	調理室又は調理設備	調理設備	調理室
調理員	配置	規定なし	配置
嘱託医	配置	連携保育所の嘱託医	配置
保育室等の面積	3.3㎡/人以上		0・1歳:3.3㎡/人以上 2歳:1.98㎡/人以上
屋外遊戯場	2歳:3.3㎡/人以上(代替場所でも可)	庭を有する又は付近に公園があること	2歳:3.3㎡/人以上(屋外遊戯場の設置に係る特例により代替場所でも可)



にじが丘保育園(上)と中部経済産業局大廻間宿舎跡地(右)